

(38) 自由とは何か（「或る反時代的人間の偵察行」の38）

ある事柄の「価値」は、「達成されるもの」ではなく、そのために「支払われるもの」によって測られる。例えば、「自由主義制度」はそれが達成されるや否や、「自由主義的」であることを止める。「自由主義制度」ほど「自由の厭わしい徹底的毀損者」はいない。この制度は「力への意志」を弱らせ、山や谷を平らにし、卑小にし、臆病にし、享樂的にする。この制度によって勝利するのは「群居動物」である。「自由主義」とはあけすけに言えば「群居動物化」である。

この制度も闘い取られている間は、全く別の作用をもたらす。その場合は、「自由」を強力な仕方で促進する。それは「闘い」である以上、「非自由主義的本能」を持続させる。そして、この「闘い」が「自由」へと育成する。「自由」とは「自己責任への意志」をもつことであり、「われわれを隔てる距離」を堅持することである。それは「労苦や過酷や窮乏」に対して、さらには「生」に対してすら「無頓着」になることである。また、自分の事柄のために、自分自身も差し引くことなく、人々を犠牲にする準備があることである。「自由になった人間」は、小売商人やキリスト教徒、女やイギリス人、その他の「民主主義者」たちが夢見る「軽蔑すべき安逸」を踏みにじる。「自由な人間」は「闘士」である。

それゆえ、「自由」はその「克服されなければならない抵抗」によって測られる。つまり、「自由な人間の最高の典型」は「最高の抵抗」が克服されるどころ、「暴虐」から五歩のところ、「隷属の危険」のぎりぎりのところに求められるのである。その「最も美しい典型」はユリウス・カエサルである。民族を「畏敬」に値するものにするのは「自由主義制度」ではなく、「大いなる危険」である。それはわれわれが「強くなること」を強いる。これが第一原則である。そして、いままで存在した「最も強いあり方の人間」のための温床は、ローマやヴェネチアの「貴族主義的共同体」であった。

(39) 民主主義および近代的婚姻批判（「或る反時代的人間の偵察行」の39）

今や様々な「制度」が役に立たなくなっている。それは「制度」の側に問題があるのではなく、われわれの側にある。すなわち、「制度」を生み出したすべての「本能」が失われるならば、「制度」全般も失われるのである。「民主主義」は「組織化する力の衰退形式」である。「制度」が存在するためには、「反自由主義的」な「意志」や「本能」や「命令」が、つまり「伝統への意志」や「権威への意志」、「責任への意志」、「連続性への意志」が存在しなければならない。このような「意志」によって、かつてのローマ帝国や今日ではロシアが築き上げられた。そして、このロシアこそ、危篤状態に陥ったヨーロッパの惨めな小国分立や神経症とは「反対概念」である。西欧はもはや「制度」や「未来」がそこから生長する「本能」をもっていない。というのは、この「本能」ほど「近代精神」に合わないものはないからである。

その証拠は「近代的婚姻」にある。ここに述べるのは「婚姻」に対する反論ではなく、あくまで「近代性」に対する反論である。かつての「婚姻」は男性だけが法的責任を負った。それによって「婚姻」は重心をもってしたが、今日ではそれは両足で、すなわち、男性と女

性の両足で立って却ってぎくしゃくしている。そして、「婚姻」はかつて原則解消できなかったのも、むしろ逆に「強弱」を得て、「感情、情熱、瞬間の偶然」を聞くことができた。それから、かつては「婚姻」は「家族の責任」において成立していた。しかし、「恋愛結婚」が好意的に迎えらるようになって、「婚姻の基礎」、すなわち、従来「制度」にまでなっていたものが除去されてしまった。そもそも「婚姻」は「恋愛」を基盤とすることはない。その基盤となるのは「性欲」、「所有欲」、「支配欲」である。